

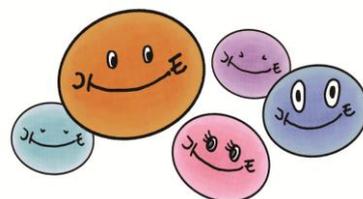
第3次

枚方市ひとり親家庭等自立促進計画

平成28年度事業進捗報告書

平成29年12月

子ども総合相談センター



※ひとり親家庭等の自立を応援する国の「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」のロゴマークができました。

も く じ

施策の体系	1
はじめに	2
施策目標1 子ども子育て支援、生活支援の推進	4
(1) 子育て環境の充実	4
(2) 子育て相談の充実	9
(3) 生活支援の推進	12
(4) 子ども育ちへの支援の充実	13
施策目標2 就業支援の推進	17
(1) 能力開発のための支援の充実	17
(2) 職業紹介機関等との連携の強化	19
(3) 就業機会の創出のための支援の推進	21
(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進	23
施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援	24
(1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施	24
(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実	25
(3) 面会交流に向けた支援の実施	25
施策目標4 経済的支援の充実	27
(1) 経済的援助の実施	27
(2) 経済的負担の軽減	28
(3) 経済的支援に関する情報提供の充実	30
施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実	31
(1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実	31
(2) 地域における関係機関等との連携の強化	35
(3) ひとり親家庭等の人権の尊重	36
参 考	
ひとり親世帯数及び児童扶養手当受給者数	37

施策の体系

基本理念

基本的な視点

施策目標

ひとり親家庭等の誰もが未来に希望がもてるまち

- ①相談機能の強化による早期からの継続した支援
- ②ひとり親家庭等の生活の安定と向上
- ③子どもの健やかな育ち
- ④ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消

- 1. 子ども・子育て支援、生活支援の推進
 - (1) 子育て環境の充実
 - (2) 子育て相談の充実
 - (3) 生活支援の推進
 - (4) 子どもの育ちへの支援の充実
- 2. 就業支援の推進
 - (1) 能力開発のための支援の充実
 - (2) 職業紹介機関等との連携の強化
 - (3) 就業機会創出のための支援の推進
 - (4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進
- 3. 養育費の確保及び面会交流の支援
 - (1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施
 - (2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実
 - (3) 面会交流に向けた支援の実施
- 4. 経済的支援の充実
 - (1) 経済的援助の実施
 - (2) 経済的負担の軽減
 - (3) 経済的支援に関する情報提供の充実
- 5. ひとり親家庭等を支える環境の充実
 - (1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実
 - (2) 地域における関係機関等との連携の強化
 - (3) ひとり親家庭等の人権の尊重

はじめに

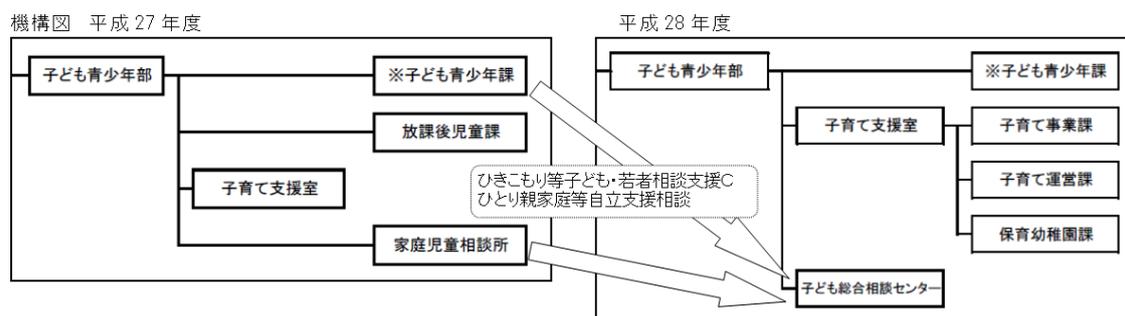
枚方市では、平成 18 年 3 月に、母子及び寡婦福祉法の規定による「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき、ひとり親等家庭等の自立を支援する施策を総合的かつ計画的に展開するため「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。この計画に基づき、ひとり親家庭等をめぐる現状や取り組み実績を検証しながら、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」、平成 28 年 3 月に「第 3 次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、継続して、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的に推進してきました。

本計画に掲げた各事業は、ひとり親家庭だけを対象としたものばかりではありませんが、毎年、庁内の関係機関で構成する「ひとり親家庭等自立促進計画推進委員会」で総括し、外部の有識者で構成される附属機関「枚方市社会福祉協議会児童福祉専門分科会」において、進捗状況を点検・確認することで、ひとり親家庭等が抱える課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

平成 28 年度の主な取り組み

【機構改革による組織名称等の変更】

平成 28 年 4 月 1 日付の機構改革により、本計画に係る組織名称や所管事務を変更しました。子ども青少年部の変更は、下の図のとおり。



※放課後児童課は放課後子ども課（教育委員会社会教育部所管）、産業振興課は商工振興課、生涯学習課は文化生涯学習室（生涯学習担当）に変更しました。

【相談機能の強化】

本計画において、新たに基本的な視点として位置づけた「相談機能の強化による早期からの継続した支援」などを踏まえ次のような充実を図りました。

① 子ども総合相談センター「となとな」の開設

子どもや家庭の多様化・複雑化する相談に対し、総合的に対応できるよう、家庭児童相談やひとり親家庭自立相談、ひきこもり相談など各分野の専門相談員を配置して体制を強化し、平成 28 年 10 月にサンプラザ 3 号館に「子ども総合相談センター “となとな”」を開設しました。今後、子育てに対して総合的に、一元的に相談支援が可能となりました。また、親しみを持っていただくため愛称を公募し、「いつでも隣にいますよ」という意味で『となとな』と名づけました。

② 妊産婦への支援の充実

妊娠届時に保健師、助産師による全数面接相談を開始し、妊婦の持つ不安をその場で解消でき

るよう努めました。また、継続した支援が必要な妊婦に対しては、個別の状況を把握して早期から支援に取り組むとともに、出産後、家族から支援が受けられないなど支援が必要な母子に対しては、産後ケア事業など必要な支援につなぎ、関係機関が連携して切れ目のない支援に取り組みました。

【待機児童の解消】

子育てと仕事の両立を支援するため、保育所(園)における待機児童の計画的な解消に努めており、保育所(園)の増改築や認定子ども園の増築により、平成28年度当初に254人の定員増を図り、7,831人の児童を受け入れたことにより、待機児童はゼロとなりましたが、通年での待機児童解消を図るため、平成31年度当初までに500人の入所枠の拡大をめざした取り組みを行いました。また、保育所(園)の入所を待つ保護者のために、保護者が傷病や育児疲れ、就労などにより、保育が困難な場合、私立保育所(園)14か所、認定子ども園6か所、市立幼稚園7か所、私立幼稚園13か所において「一時預かり事業」を実施し、待機児童の解消の一助としました。

【子どもの居場所づくりの推進】

家で1人で食事をとるなど、家庭的にさまざまな課題を抱える子どもたちに、食事や学習(宿題)、団らんの場などを提供し、子どもの居場所づくり(いわゆる「子ども食堂」)に取り組む団体に対する補助金制度を創設しました(平成28年10月)。これを活用し、11団体が13か所で子ども食堂を開設されました。

その他、子どもたちの基礎学力の向上を図る小中学校での「放課後自習教室」、生活困窮世帯の中学生を対象に土曜日の午後に「勉強に取り組める居場所」の学校外で行うなど、学習を支援する居場所づくりにも取り組みました。

【枚方市子どもの生活に関する実態調査】

子どもの生活実態や学習環境を把握するために行った「枚方市子どもの生活に関する実態調査」(平成28年9月実施)最終取りまとめにおいては、ふたり親世帯よりひとり親世帯のほうが、困窮度は厳しく、就業状況が非正規や無業の割合が高いこと、困窮度が厳しいほど、困った時や悩みがある時に相談相手がない傾向で、公的な支援制度を十分に受けていない状況も見られることなど、課題をまとめました。ひとり親家庭等を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、必要な支援制度を十分に受けられるよう、関係機関との連携を図りながら、各取り組みの充実・推進を図ります。

【留意事項等】

※各事業において、新規事業 ★、拡充事業 ※ というように、記号を附しています。

※各事業において、「ひとり親家庭」の集計が可能な事業は、内数で表記しています。

施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進

(1) 子育て環境の充実

子育てと仕事の両立は、ひとり親家庭の保護者にとって特に切実な課題です。幼保連携型認定こども園の創設や私立保育園の増改築や分園設置などにより、保育の受入れ枠の拡大を図るとともに、保育コンシェルジュによる、一人ひとりの保育ニーズへのきめ細やかな対応をすることで、平成28年度当初の待機児童は解消しました。また、多様かつ弾力的な保育ニーズに対応できるよう延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、保育所での一時預かり事業などの保育サービスを推進するとともに、ひとり親家庭の、保育所（園）等の優先利用の推進や、平成28年度新規事業として、年収が一定額未満のひとり親家庭に対して、2人目以降の保育料を無料にする《3. 保育所保育料等の軽減》など経済的負担の軽減を行いました。また、ひとり親家庭が支援を受けやすくするため、ファミリーサポートセンター事業の利用料金の助成制度を創設しました。多くの事業の推進がなされたものの、今後も子育て支援へのニーズの拡大が予想されるため、引き続き、子育て環境の充実に努めます。

取り組み名	1. 保育所待機児童の解消
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などの入所枠拡大により、待機児童の解消を図ります。特に待機の多い低年齢児を中心に入所枠の拡大を進めます。
取り組み実績	閉園した公立幼稚園の私立保育園の分園としての活用や、私立保育所の増改築に伴う定員増などで、28年度当初に254人の定員増を行った。保育所（園）や認定こども園及び小規模保育事業実施施設の定員数は6,993人でそのうち3歳未満児の定員は2,831人となった。 4月1日現在の入所者数は7,381人、そのうち3歳未満児の入所者数は3,165人（うちひとり親：279人）で、年度当初の待機児童は0となった。
取り組み名	2. 保育所（園）等の優先利用
所 管 課	保育幼稚園課
取り組み内容	保育所（園）等の利用調整（選考）では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくします。
取り組み実績	保育所（園）、認定こども園及び小規模保育事業施設の入所児童7,721人のうちひとり親家庭の児童は879人となった。（平成29年3月1日現在）

取り組み名	3. 保育所保育料等の軽減 ※
所 管 課	保育幼稚園課
取り組み内容	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。
取り組み実績	年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯の保育料について、生計を一にする子どもを、最年長者から 1 人目と数える（通常は就学前児童の範囲で数える）こととした上で、1 人目に対しては 2 人目の保育料額を適用し、2 人目以降を無料とする軽減を行った。（平成 28 年度から実施）
取り組み名	4. 延長保育事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	全保育所（園）及び幼保連携型認定こども園において、午後 6 時から 7 時までの延長保育を基本とし、必要に応じ午後 7 時を超える延長保育にも対応します。
取り組み実績	全園で延長保育を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・午後 7 時まで実施する公私立保育所（園）・認定子ども園は 43 か所 ・午後 7 時半まで実施する私立保育所（園）は 7 か所 ・午後 8 時まで実施する私立保育所（園）は 8 か所 ・夜間保育所（午前 7 時から 11 時実施）が 1 か所 ・延長保育を利用した延べ児童数は 273,698 人。 （公立 50,391 人、私立 223,307 人）
取り組み名	5. 休日保育事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行います。（現在の 1 園を継続）
取り組み実績	私立保育園（蹉跎保育園）において実施した。 延べ利用人数：453 人
取り組み名	6. 夜間保育事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行います。（現在の 1 園を継続）
取り組み実績	私立保育園（明善第弐保育園）において実施した。 定員：45 人

取り組み名	7. 病児保育事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	<p>保育所（園）や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を実施。（市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人）</p> <p>また、保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制（体調不良児対応型）の充実を図ります。</p>
取り組み実績	<p>病児保育室（4か所）の延べ利用人数は、3,727人</p> <p>参考①枚方病児保育室くるみ；1,444人、②枚方市病児保育室；478人、③ピッコロケアルーム；1,260人、④クオレ545人</p> <p>体調不良児対応型：私立保育所（園）で21か所、公立保育所12か所、幼保連携型認定こども園1か所の合計34か所で実施。延べ利用人数：8,320人</p>
取り組み名	8. 一時預かり事業
所 管 課	子育て事業課 教育指導課
取り組み内容	<p>保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所（園）等への入所を待つ待機児童の解消の一助とします。また、認定こども園や公私立幼稚園での在園児を対象とした預かり保育を実施。</p>
取り組み実績	<p><地域に居住する子ども対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所（園）：14か所 延べ利用人数：28,351人 <p><在園する子ども対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園：6か所 延べ利用人数：34,456人 ・市立幼稚園：7か所 延べ利用人数：12,596人 ・私立幼稚園13か所 延べ利用人数：151,946人
取り組み名	9. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	<p>保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施。（利用可能な施設は市内1か所、市外7か所）</p>
取り組み実績	<p>利 用 日 数：延べ598日（うちひとり親511日）</p> <p>利 用 件 数：延べ377件（うちひとり親297件）</p>

取り組み名	10. 留守家庭児童会室への入室（放課後児童健全育成事業）
所 管 課	放課後子ども課
取り組み内容	保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に全 45 小学校で実施します。また、対象学年を平成 29 年度から 5 年生まで、平成 30 年度から 6 年生までと段階的に拡大します。
取り組み実績	各児童会室の定員は一班あたり概ね 40 名であるが、待機児童解消のため臨時定員制度を実施した。1 年生～4 年生までで、全定員数（4,630 人）のうち、入室児童数は 3,903 人で 84.3%の入所率となった。なお、待機児童は 14 人であった。また、平成 23 年度より実施している障害のある 5・6 年生の市内 4ヶ所の拠点方式での受け入れについては、全定員数（20 人）のうち 4 人で 20%の入所率となった。 なお、平成 27 年度施行の子ども・子育て支援新制度に対応するため、集中的な施設整備を進めるとともに、平成 29 年度から段階的な対象学年の拡大に向けて、職員の確保や余裕教室の活用を含め保育の量的な拡充に努めた。
取り組み名	11. ファミリー・サポート・センター事業 ※
所 管 課	子育て事業課 子ども総合相談センター
取り組み内容	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めます。 また、ひとり親家庭を対象にファミリー・サポート・センターの利用料金を助成します。（平成 28 年度から実施）
取り組み実績	ファミリー・サポート・センターの会員合計は 1,869 人で、活動件数は 3,325 件となった。前年度に比べ会員合計は 60 人、活動件数は 391 件の増加となった。（依頼会員：1,449 人、提供会員：278 人、両方会員：92 人） ひとり親の登録件数：15 件 利用件数：10 件
取り組み名	12. 産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）
所 管 課	保健センター
取り組み内容	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師による心身のケア・休養や育児に関する相談を行います。
取り組み実績	利用実人数：75 人 （ショートステイ 148 泊、デイサービス 48 日）

取り組み名	13. 保育所保育料等算定における婚姻歴のないひとり親に対する「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用
所 管 課	保育幼稚園課 子ども総合相談センター 放課後子ども課
取り組み内容	保護者の婚姻歴の有無という、子ども自らが選択できない事柄を理由に、不利益が及ばないように、子どもの福祉及び就学前・就学後を通したひとり親への就労支援を図る観点から、子どもに係る保育所等保育料、病児保育室利用料、児童発達支援センター使用料、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）利用料、幼稚園保育料、留守家庭児童会室保育料の算定において「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用を行います。
取り組み実績	保育所保育料において4人に「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用を行った。 なお、病児保育室利用料、児童発達支援センター使用料、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）利用料、幼稚園保育料、留守家庭児童会室保育料については、「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用の周知を行ったが、適用者がなかった。
取り組み名	14. 母子健康手帳交付事業 ※
所 管 課	保健センター
取り組み内容	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、保健師、助産師による全数面接相談を実施し、妊婦の持つ不安をその場で解消します。また、継続した支援が必要な妊婦に対しては、個別の状況を把握して早期に支援を開始します。悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえるよう、地区担当保健師の名前及び相談先を記載したマグネットやすくすく子育て手帖等を配付します。 保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業等必要な支援につなぎます。
取り組み実績	母子健康手帳交付数：2,905件（全数面接相談は平成28年6月より実施） マグネット配布数：2,176件（平成28年7月より実施） 母子保健コーディネーター訪問件数：269件

(2) 子育て相談の充実

子どもや家庭の多様化・複雑化する相談に対し、総合的に対応できるよう、家庭児童相談やひとり親家庭自立相談、ひきこもり相談など各分野の専門相談員を配置して体制を強化し、平成28年10月にサンプラザ3号館に「子ども総合相談センター“となとな”」を開設しました。今後、子育てに対して総合的に、一元的に相談支援が可能となりました。

また、ひろばサプリ（サプリ村野）などで実施している地域子育て支援拠点事業や「こんにちは赤ちゃん事業」、母子健康相談事業においても、育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援するとともに、教育相談事業として学校園や教育文化センターにおいて、面談や継続的なカウンセリングの実施、障害者（児）福祉サービスに関する相談など、相談体制の充実を図りました。少子化にも関わらず相談件数は増加傾向にあり、ひとり親も含め、必要とする市民に適切に相談窓口などの情報を届け、早期に支援を開始することが必要です。

取り組み名	1. 家庭児童相談事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、子ども総合相談センターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行います。
取り組み実績	延べ相談対応件数 22,246 件
取り組み名	2. 土日・夜間電話相談事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施します。（地域子育て支援拠点事業と合わせて実施）
取り組み実績	ひとり親相談件数：36 件
取り組み名	3. こんにちは赤ちゃん事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	生後4か月までの乳児のいる全ての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行います。
取り組み実績	年間を通じて、対象となる世帯の訪問を行い、訪問家庭数は2,270件となった。
取り組み名	4. 養育支援訪問事業
所 管 課	保健センター 子ども総合相談センター
＜保健センター＞	
取り組み内容	助産師・保健師による専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育を支援します。
取り組み実績	延べ訪問件数：助産師訪問 210 件、保健師訪問 518 件
＜子ども総合相談センター＞	
取り組み内容	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。
取り組み実績	派遣世帯数 2世帯、延べ派遣回数 18回

取り組み名	5. 地域子育て支援拠点事業
所 管 課	子育て事業課
取り組み内容	保育所（園）・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。
取り組み実績	公私立保育所（園）・認定こども園において育児相談を行った。 地域の乳幼児の親子が自由に遊べ、育児相談や子育て情報の提供など子育てサポートを行う地域子育て支援拠点として、公私立保育所（園）で10か所のほか、ファミリーサポートひらかた、すこやか広場・きょうぶん、広場さびりの合計13か所で、地域での子育て支援に取り組んだ。
取り組み名	6. 母子訪問指導事業
所 管 課	保健センター
取り組み内容	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や親子の健康の保持増進に努めます。また、地域で孤立している保護者の育児不安の解消などに対して、地区担当保健師等が、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して子育てができるよう支援します。
取り組み実績	委託契約をしている助産師の訪問件数および保健師の訪問件数：5,441件 市立ひらかた病院産科との連携により、入院中に病棟における保健師との面接実施件数：165件
取り組み名	7. 母子健康相談事業
所 管 課	保健センター
取り組み内容	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施しています。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している保護者の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図ります。
取り組み実績	子育てコール件数：1,470件 乳幼児健康相談件数：4,698件 個別相談件数：1,525件
取り組み名	8. 育児相談事業
所 管 課	子育て事業課 子育て運営課
取り組み内容	保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所（園）等の職員が相談に応じます。
取り組み実績	公私立保育所（園）及び私立認定こども園において、子育て相談や指導等を行った。 延べ相談件数：私立 8,361人、公立 1,704人

取り組み名	9. 教育相談事業
所 管 課	児童生徒支援室
取り組み内容	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。
取り組み実績	延べ相談対応件数：1,937 件
取り組み名	10. 障害者（児）福祉サービスに関する相談
所 管 課	障害福祉室
取り組み内容	障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者（児）施策に関する相談および必要なサービスの提供を行います。
取り組み実績	児童に係る障害福祉サービス支給決定人数：1,168 人（平成 29 年 3 月末現在）
取り組み名	11. 枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信
所 管 課	保健センター
取り組み内容	妊娠・子育てに関する適切な情報提供を目的に、事前登録した妊娠中の人や、主に 0 歳～3 歳の子どもがいる保護者を対象に毎月 15 日に配信します。
取り組み実績	登録者数：3,202 人 配信回数：12 回（平成 29 年 3 月末現在）
取り組み名	12. 未熟児等の保健事業
所 管 課	保健センター
取り組み内容	未熟児は正常の新生児に比べ、養育についてさらに注意深く配慮する必要があります。未熟児を養育する保護者の育児不安を解消するために、低体重児の届出受理や保健師等による訪問指導、未熟児教室等を通して、育児の相談・支援を行います。
取り組み実績	低体重児の届出の受理件数：225 件 未熟児訪問指導延べ件数：321 件 未熟児教室参加実人数（年 2 回、1 クール 2 回）：35 人 未熟児講演会参加実人数（小児科医による講義）：13 人
取り組み名	13. 身体障害児及び長期療養児等療育指導事業
所 管 課	保健センター
取り組み内容	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行います。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じています。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施します。
取り組み実績	医師等専門職による療育相談件数：112 件 保健師による面接件数：121 件、訪問件数：258 件、電話件数 411 件

(3) 生活支援の推進

児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもを養育している母子家庭等が安全で安定した生活を送れるよう母子生活支援施設への入所決定を行うとともに、母子の保護や自立支援を図りました。

また、ひとり親家庭及び寡婦が疾病や就職活動等により一時的に日常生活を営むのに支障を生じた場合、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣する《5. ひとり親家庭等日常生活支援事業》《6. 父子家庭等生活支援員派遣事業》については、事業を統合し、ひとり親の自立に向けての援助と世帯の状況に応じて適切なサポートを行うため、新たに介護事業所等に委託するなど、見直しを行いました（平成29年4月より事業開始）。

取り組み名	1. 住宅情報の提供
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の紹介等を行う大阪あんしん賃貸支援事業を周知することにより、ひとり親家庭等の住宅探しを支援します。
取り組み実績	ひとり親家庭等の入居を受け入れる民間賃貸住宅等の紹介等を行う大阪あんしん賃貸支援事業を周知したほか、府営住宅について年6回ある総合募集の際には、申込用紙を窓口を設置するなど、支援を行った。
取り組み名	2. 市営住宅におけるひとり親世帯等への入居募集の実施と府営住宅の案内
所 管 課	資産活用課 福祉総務課
取り組み内容	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集します。また、府営住宅の募集に係る案内（福祉世帯向け）を行います。
取り組み実績	<p><市営住宅></p> <p>津田北町住宅の空室について、福祉世帯向けの募集を行い、抽選の結果ひとり親世帯で3世帯の入居があった。</p>
	<p><府営住宅></p> <p>関係課の窓口などで年6回ある総合募集の申込書を配布したほか、随時募集等、募集に係る案内を行った。</p>
取り組み名	3. 母子生活支援施設への入所
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	18歳未満の子どもを養育している母親が、配偶者等からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるように保護し、その自立の促進のための生活を支援することによって、母子の福祉を図ります。
取り組み実績	<p>関係機関と連携し、母子生活支援施設への入所やその後の自立に向けて、母子父子自立支援員が訪問し面談を行うなど、同施設と連携した支援を行った。</p> <p>入所世帯数：6世帯</p>

取り組み名	4. 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）（再掲）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施。（利用可能な施設は市内1か所、市外7か所）
取り組み実績	利 用 日 数：延べ598日（うちひとり親511日） 利 用 件 数：延べ377件（うちひとり親297件）
取り組み名	5. ひとり親家庭等日常生活支援事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。
取り組み実績	登録世帯：3世帯 利用世帯：2世帯
取り組み名	6. 父子家庭等生活支援員派遣事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	父が不在等のため、育児等に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、家事・育児に対する援助を行います。
取り組み実績	登録世帯：1世帯 利用世帯：1世帯
取り組み名	7. ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業★
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。
取り組み実績	子どもが中学校に入学するまで、1年度につき10時間分を助成。 登録件数：15件 利用件数：10件

（4）子どもの育ちへの支援の充実

平成28年度の新規事業としては、ひとり親家庭で、高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもの学び直しを支援しました《6. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の子ども）》。大阪府の年間の高校中退者は全国で最も多い約5,500人（平成26調査・文部科学省）であることを考えると少なすぎる件数で、今後周知が必要です。

また、家庭的に様々な課題のある子どもたちに食事や学習、団らんの場などを提供し、子どもの居場所づくり（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む団体に対する補助金制度を創設しました（平成28年10月）《9. 子どもの居場所づくり推進事業》。また、各小中学校における放課後自習教室、生活困窮者自立支援法に基づく中学生への学習支援事業など、学習を支援する居場所づくりにも引き続き取り組みました。子どもの育ちへの支援で、新たな取り組みが始まっていますが、今後もさまざまな協力を得ながら、必要な子どもに適切な支援が届くよう努めます。

取り組み名	1. 家庭児童相談事業（再掲）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	18 歳までの子どもと家族の様々な相談に、子ども総合相談センターの専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行います。
取り組み実績	延べ相談対応件数：22,246件
取り組み名	2. 教育相談事業（再掲）
所 管 課	児童生徒支援室
取り組み内容	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の課題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。
取り組み実績	延べ相談対応件数：1,937件
取り組み名	3. 専門相談員による青少年相談
所 管 課	子ども青少年政策課
取り組み内容	枚方公園青少年センターにおいて、青少年問題専門の相談員がひきこもりなどの青少年相談を月 2 回行います。
取り組み実績	延べ相談件数：面接相談 34 件、電話相談 9 件
取り組み名	4. ひきこもり等子ども・若者相談支援事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね 15 歳から 39 歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。
取り組み実績	通常相談の他、居場所事業「ひらぼ」や家族の会の実施を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 延べ相談件数：新規相談 92 件、継続相談 1,456 件 居場所支援：80 回、延べ参加人数 333 人 家族の会：11 回、延べ参加人数 54 人

取り組み名	5. 子どもの居場所づくりの推進
所 管 課	文化生涯学習室 子ども青少年政策課 教育環境整備室 スポーツ振興課
取り組み内容	生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター等で子どもの居場所づくりを推進しており、子どもが自由に安全に過ごすことができ、ひとり親も安心できる場であるように充実を図ります。また、学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）を子どもも体育活動や文化活動等に利用できるよう開放します。
取り組み実績	<p><生涯学習市民センター（6か所）> 諸室の一部を開放するなど、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けた。子どもの自主的なグループ活動の支援として、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能とし、使用料減免も行った。 使用許可数：19,542件</p>
	<p><枚方公園青少年センター> 小中学生を対象とした青少年教室を実施したほか、学休期には予約が入っていない集会室等を「自習スペース」として開放することでより多くの子どもが利用できるよう対応した。 夏休み教室：6教室、延べ参加人数170名 工作教室：3教室、延べ参加人数75名</p>
	<p><学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）> 市民が身近にスポーツや文化、地域の活動を行う場として、全小学校園の施設（運動場・体育館・特別教室等）の利用を推進し、子どもたちも体育や文化活動を行った。</p>
取り組み名	6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」★
所 管 課	子ども青少年政策課
取り組み内容	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなど、家庭的にさまざまな課題のある子どもたちに、食事や学習、団らんの場などを提供し、子どもの居場所づくり（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。
取り組み実績	<p>平成28年8月に実施団体について5団体を目標に募集を行ったところ、全11団体（13か所）から申請があり、審査の上、認定・補助金交付を行った。 10月から9団体、11月から2団体で「子ども食堂」が開始され、各実施団体と連携し地域に根付いた取り組みとなるよう、地域や小学校等の関係機関などを通じて周知を図った。また、平成28年度に認定した11団体全てから、平成29年度の事業更新の申請があり、3月に認定を行った。 開催回数：152回（1回の開催当たりの子どもの平均参加人数19人）</p>

取り組み名	7. 放課後自習教室事業
所 管 課	教育指導課
取り組み内容	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週2日～4日程度、放課後自習教室を実施することで、子どもの学習支援を推進します。
取り組み実績	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、児童・生徒一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用し、全小中学校において放課後自習教室を開室した。また、放課後自習教室の開室時に、児童・生徒の学習の補助を行うため、退職教員や地域人材等を配置した。 実施回数：4,869回
取り組み名	8. 生活困窮者自立支援制度に係る学習支援事業
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	生活困窮世帯の中学生が、希望する高校等に進学することで、進路選択の幅を広げ、将来自立した生活が送れるように、土曜日の午後に勉強に取り組める居場所を学校外に確保し、教員経験のある指導支援員のもと、学習支援を行います。
取り組み実績	市内公共施設1か所にて毎週土曜日の午後に学習教室を開催。 開催回数：47回 延べ参加人数：521人
取り組み名	9. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の子ども）★
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。
取り組み実績	支給件数：1件

施策目標2 就業支援の推進

(1) 能力開発のための支援の充実

自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給し、ひとり親の就業に向けた資格取得を支援しました。また、就職困難者に対して、地域就労支援コーディネーターによる就労相談、就労支援セミナー等を実施し、就労スキルの向上を図ったほか、生活保護受給者及び生活困窮者に対し、就労準備として基礎能力の形成のための訓練を通して、日常生活自立、社会生活自立および就労自立に向けた段階的な支援を行いました。

平成28年度の新規事業としては、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親の学び直しを支援するため、《7. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の親）》を創設しました。能力開発のための支援については、個別性が高く社会情勢の影響も受けると考えられ、件数だけで判断できませんが、ニーズのある人に情報を届けられるよう、周知に努めます。

取り組み名	1. ひとり親家庭自立支援給付金事業※
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行います。
取り組み実績	自立支援教育訓練給付金については、支給上限が100,000円から200,000円に増額になり、対象者は雇用保険制度による一般教育給付金の受給者も対象となった。高等職業訓練促進給付金については、支給期間の上限が2年から3年に拡大し、対象の職種も拡大した。 自立支援教育訓練給付金給付件数：5件 高等職業訓練促進給付金給付件数：14件
取り組み名	2. 母子・父子自立支援プログラム策定事業
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行います。
取り組み実績	プログラム策定の実績はなかったが、ハローワーク枚方よりひとり親家庭の就職相談状況等の情報提供を受け、連携して自立・就業支援に取り組んだ。

取り組み名	3. 地域就労支援事業
所 管 課	商工振興課
取り組み内容	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等の中で、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接時の対応の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなげます。
取り組み実績	地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。 延べ参加人数：162人
取り組み名	4. 創業支援
所 管 課	商工振興課
取り組み内容	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行います。
取り組み実績	地域活性化支援センターにおいて、創業相談だけでなく、ビジネスカフェの開催から創業実践塾の開講、インキュベートルーム（創業支援室）の貸出し、同施設使用後の市内創業者を対象としたテイクオフ補助金（事務所等の賃借料の一部補助）の交付まで一貫した創業支援を実施した。
取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会等事業）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催します。
取り組み実績	パソコン初級講座、簿記3級受験対策等全9回の就業自立支援講習会を実施した。 市内受講者数：9人
取り組み名	6. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（技能習得資金）（生活資金）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費について、技能習得資金や生活資金に関する貸付を行います。
取り組み実績	平成28年度において申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。
取り組み名	7. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の親）★
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。
取り組み実績	支給件数：1件

取り組み名	8. 生活困窮者就労準備支援事業
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。
取り組み実績	事業参加者：19名 就職決定者：5名
取り組み名	9. 被保護者就労準備支援事業
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労にむけた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。
取り組み実績	事業参加者：45名 就労決定者：7名

(2) 職業紹介機関等との連携の強化

ひとり親家庭に必要な情報を届けるため、新たな取り組みとして、児童扶養手当の更新手続きを知らせる案内に、子ども総合相談センターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知に努めました。

生活保護受給者等に対する就労支援を一体的に実施するため、ハローワークの常設窓口である「就労支援ひらかた」を市役所内に設置し、積極的に就労支援を行いました。

母子家庭等就業・自立支援センターにおいては、就業相談や就職に向けて適切な助言を行うとともに、就業支援講習会修了者等に雇用条件にあった事業所の紹介や情報提供、電子メール相談等を行うことで就職につながるよう支援をしました。

就労については、経済状況の影響を受けますが、ひとり親家庭がタイムリーに情報が得られるよう、今後もハローワークなどと協力し推進を図ります。

取り組み名	1. 地域就労支援事業（再掲）
所 管 課	商工振興課
取り組み内容	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者等の中で、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、雇用・就労施策や福祉施策を活用し、ハローワークをはじめ関係機関と連携しながら、就労を支援します。
取り組み実績	地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。 延べ参加人数：162人

取り組み名	2. 児童扶養手当窓口における情報提供
所 管 課	年金児童手当課
取り組み内容	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努めます。
取り組み実績	児童扶養手当等の新規申請時に情報提供を行った。
取り組み名	3. 生活保護受給者等就労支援事業
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	就労支援員により、生活保護受給者等に対し、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行います。
取り組み実績	事業参加者数：219名 就労決定者数：133名
取り組み名	4. 母子・父子自立支援員による就業相談
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行います。またハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催します。
取り組み実績	新たな取り組みとして、児童扶養手当の更新手続きを知らせる案内約 4,000 通に子ども総合相談センターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知に努めました。
取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を経営する上での問題等に対し適切な助言や支援を行います。
取り組み実績	就職・技能習得等延べ相談件数：22件 うち5件が採用に結びつき9件が技能習得に至った。
取り組み名	6. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業情報提供事業）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の希望する雇用条件等を登録し、希望に応じた求人情報を登録された者に適宜提供する母子家庭等就業支援バンクを開設します。また、インターネット等を活用した情報提供、電子メール相談、企業等への雇用を促進するための啓発活動などを行います。
取り組み実績	就職・技能習得等延べ相談件数：22件 うち9件に対して求人情報提供を行った。

取り組み名	7. 生活保護受給者等就労自立促進に向けた取り組み
所 管 課	子ども総合相談センター 生活福祉室
取り組み内容	児童扶養手当受給者等生活困窮者や生活保護受給者の就労支援のため、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業に対し、希望する母子家庭の母や父子家庭の父等を適切につなぎ、就労による自立を促進します。
取り組み実績	<子ども総合相談センター> 希望する母子家庭の母や父子家庭の父等に対し、生活保護受給者等就労自立促進事業へつなぎ、自立を促進した。
	<生活福祉室> 事業参加者数：生活保護受給者 205 名、生活困窮者 94 名 就職決定者数：生活保護受給者 138 名、生活困窮者 64 名

(3) 就業機会創出のための支援の推進

市の非常勤職員等の求人情報を、母子家庭等就業・自立支援センターへ情報提供を行い、ひとり親家庭の雇用促進に取り組みました。また、市が発注する業務委託の一部において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、雇用促進機会の確保を図りました。

ひとり親家庭が子育てをしながら、安心して働けるように、働きやすい職場づくりのための環境整備などについて、今後も理解促進に向けた取り組みが必要です。

取り組み名	1. ひとり親家庭等の親への職員等の雇用に向けた取り組み
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	市において非常勤職員等職員を雇用する際は、採用担当課（人事課・教育総務課・市立ひらかた病院総務課・教職員課・上下水道経営課）から得た求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供します。
取り組み実績	非常勤職員の募集について、情報提供を行った。

取り組み名	2. 業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保
所 管 課	契約課
取り組み内容	市が発注する業務委託の一部において入札価格だけではなく、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用することにより、母子家庭の母などの雇用促進機会の確保を図ります。また、その他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努めます。
取り組み実績	平成 28 年度は委託業務の内、健康部発注の「国民健康保険・医療助成システム再構築業務委託(合併)」、市民安全部発注の「枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託」、市立ひらかた病院発注の「市立ひらかた病院建物総合維持管理業務委託」及び上下水道経営部発注の「水道検針業務、窓口・収納業務等委託」について総合評価方式を実施し、母子家庭の母などの雇用・労働条件の確保や子育て支援などの取組を評価し、加点して落札者を決定した。
取り組み名	3. 商工会議所と連携した雇用啓発
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかけます
取り組み実績	子ども総合相談センター（ひとり親相談窓口）の周知等、協力依頼した。
取り組み名	4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（事業開始資金）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、新たに事業を始めるために必要な費用として、事業開始資金の貸付を行います
取り組み実績	平成 28 年度について申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。

(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進

資料の配架等により、子育てと仕事の両立や男女の均等な雇用待遇の確保の促進に向けた環境の整備の啓発活動に努めました。

取り組み名	1. 「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」等の普及、啓発
所 管 課	人権政策室 商工振興課
取り組み内容	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行います。
取り組み実績	出産や育児のために一旦仕事を離れてしまった女性が、再び働くための選択肢の一つとして起業を考えることができるよう、起業についての基礎から学ぶ講座「起業の心構えとコンセプト作り」や「起業に必要なお金の話」を開催し啓発を行った。 また、関係機関より送付される資料等の配架及び関係各課への配布を通じた啓発を実施した。 参加人数：「起業の心構えとコンセプト作り」18人 「起業に必要なお金の話」15人
取り組み名	2. 女性の採用、職域拡大等に関する啓発
所 管 課	人権政策室 商工振興課
取り組み内容	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行います。
取り組み実績	関係機関より送付される啓発ポスターを掲示するとともに、資料等の配架を通じて、啓発を実施した。

施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援

(1) 養育費確保に向けた相談・経済的支援の実施

養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行等の法律に関する問題について、弁護士や認定司法書士による法律相談を実施しました。また、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談・調整や情報提供の他、講習会などを実施するなど、養育費確保に向けた取り組みを支援しました。

一般的に法律相談は身近なものではなく、様々な悩みごとの中から、どのような問題が法的な相談の対象になるのか、各機関の相談員がわかりやすく整理をして情報提供することが重要です。

取り組み名	1. 法律相談の実施
所 管 課	広聴相談課 人権政策室
取り組み内容	相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活の困りごとなど法律に関する問題について、ひとり親等を含む相談者に対し、弁護士、認定司法書士（広聴相談課のみ）による法律相談を実施します。
取り組み実績	<p><弁護士、認定司法書士による法律相談></p> <p>月・水曜日…午後1時～5時、火・金曜日…午後1時～4時</p> <p>延べ相談件数：1,116件（うち離婚129件、家庭問題63件）</p>
	<p><女性弁護士による法律相談></p> <p>第1金曜日…午後5時～8時、第2金・第3木・第4土曜日…午後1時～4時</p> <p>延べ相談件数：121件（うち離婚72件、家族14件）</p> <p style="text-align: right;">*但し、平成29年度については曜日が変更となっています。</p>
取り組み名	2. 母子・父子自立支援員による養育費相談
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行います。
取り組み実績	離婚前相談件数：123件（母子世帯120件 父子世帯3件）
取り組み名	3. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（地域生活支援事業・養育費相談）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施します。
取り組み実績	延べ相談件数：離婚・親権に関するもの4件 養育費の取り決め方法に関するもの1件
取り組み名	4. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（生活資金：養育費取得の裁判費用とする資金）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭になって7年未満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行います。
取り組み実績	平成28年度において、申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。

(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

ひとり親家庭の子どもが確実に養育費を取得できるよう、養育費取得の手続きや相談窓口などについて、窓口リーフレット等を配架する等啓発や情報提供に努めました。養育費の支払いは子どもの親として当然の責務であるなど、今後も啓発が必要です。

取り組み名	1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供
所管課	市民室 年金児童手当課 子ども総合相談センター
取り組み内容	離婚の届出や児童扶養手当に係る届出、または離婚前相談等のため来庁した市民が手に取りやすいよう、窓口等にリーフレット等を設置し情報提供を行います。
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成し、関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合（年間離婚届 1,045 件のうち未成年者がいる場合等）に配布し情報提供に努めた。
取り組み名	2. 啓発活動の推進
所管課	子ども総合相談センター
取り組み内容	離婚の際には親権者を定めるとともに、養育費の取り決めをすること、養育費の支払いは子どもの親として当然の責務であること等を、広報等を通じて啓発します。
取り組み実績	養育費に関するパンフレットを窓口を設置したほか、相談者へ説明を行った。

(3) 面会交流に向けた支援の実施

子どもにとって望ましい面会交流が行われるよう情報提供を行い、助言やアドバイスを行うとともに、弁護士や認定司法書士による法律相談の実施等面会交流に向けた支援を行いました。

しかしながら、面会交流については、特に離婚前の家庭内暴力がある場合、家庭裁判所の調停を活用するなど、常に適切な助言が求められており、相談員が最新の知識を習得できるような取り組みも必要です。

取り組み名	1. 面会交流の取り決めの支援
所管課	広聴相談課 子ども総合相談センター
取り組み内容	離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行っています。また、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談も案内します。 面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて適切に相談支援機関につなげます。
取り組み実績	担当職員による助言、アドバイスを行うとともに、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談の案内を行った。また、面会交流に関するパンフレットを窓口を設置したほか、相談者へ説明を行った。

取り組み名	2. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）
所 管 課	市民室 年金児童手当課 子ども総合相談センター
取り組み内容	離婚の届出や児童扶養手当に係る届出、または離婚前相談等のため来庁した市民が手に取りやすいよう、窓口等にリーフレット等を設置し情報提供を行います。
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成し、関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合（年間離婚届 1,045 件のうち未成年者がいる場合等）に配布し、情報提供に努めた。

施策目標4 経済的支援の充実

(1) 経済的援助の実施

児童扶養手当制度の適正な給付、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付等によりひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援しました。しかしながら、必要な支援を受ける資格があるにも関わらず情報等が行き届かない世帯もおられ、関係機関が連携した情報提供等の取り組みが必要です。

また、一定の要件を満たした離職により住居を失った（又はそのおそれがある）人に、家賃相当分を支給し、住宅と就労機会の確保を図りました。

取り組み名	1. 児童扶養手当の給付
所 管 課	年金児童手当課
取り組み内容	ひとり親家庭の児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者）等を監護している母、父または養育者を対象として、児童扶養手当の給付を行います。
取り組み実績	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、4月・8月・12月と児童扶養手当を給付した。 受給者数：4,096人（平成28年12月末現在）
取り組み名	2. 児童手当の給付
所 管 課	年金児童手当課
取り組み内容	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することを目的とし、一定要件を満たす中学校修了前の児童を対象に手当の給付を行います。
取り組み実績	児童の健やかな成長を願い、生活の安定を図るため、2月・6月・10月に児童手当を給付した。また手続きの案内については、中学校修了前の児童及び保護者に対して、広報や出生・転入時の案内文などにより周知を行ったほか、更新や新規申請が滞っている方には督促を行うなど、必要な支援が確実に届くよう努めた。
取り組み名	3. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（就学支度資金・修学資金）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。
取り組み実績	新規貸付件数：就学支度資金 10件 修学資金 14件

取り組み名	4. 生活困窮者住居確保給付金
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある者に対して、常用就労に向けた就職活動を行なう等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。
取り組み実績	相談件数：26 件 支給決定件数：2 件
取り組み名	5. 生活保護制度
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。
取り組み実績	被保護世帯数 5,718 世帯・被保護者数 8,024 人（平成 28 年度末現在） （うち母子世帯：被保護者世帯数 467 世帯、被保護者数 1,332 人） 参考面接件数：1,551 件、保護開始ケース：702 件、保護廃止ケース：596 件

(2) 経済的負担の軽減

ひとり親家庭医療費の助成や公共料金の減免等により、経済的負担の軽減を図りました。

また、子どもたちの就学に必要な費用を援助し、教育の機会均等を図りました。しかしながら、必要な支援を受ける資格があるにも関わらず情報が行き届かない世帯もおられ、関係機関が連携した取り組みが必要です。

取り組み名	1. ひとり親家庭医療費助成の実施
所 管 課	医療助成課
取り組み内容	ひとり親家庭等の 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの子と、その子を監護する父または母もしくは養育者に対して、通院及び入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成します。
取り組み実績	ひとり親家庭に対し、申請に基づいて医療証を発行し、必要なときに必要な医療を受ける機会の確保と経済的負担の軽減を図った。 延べ受診件数：95,023 件
取り組み名	2. 公共料金の減免の実施
所 管 課	上下水道経営室（営業料金担当）
取り組み内容	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る。）には、水道料金・下水道使用料の基本料金を免除します。
取り組み実績	児童扶養手当を受給している母子及び父子世帯に対し、申請に基づいて水道料金等の基本料金の減免を実施することにより、当該世帯の経済的負担の軽減を図った。 減免状況： 母子世帯 1,012 世帯、父子世帯 19 世帯（平成 28 年度末）

取り組み名	3. 子どもの就学に必要な費用の援助
所 管 課	保育幼稚園課 学務課
〔幼稚園就園奨励費補助金〕	
取り組み内容	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付します。
取り組み実績	年収約360万円未満相当のひとり親家庭に対して、生計を一にする子どもを、最年長者から1人目と数えることとした上で、1人目に対する補助金を増額し、2人目以降は実質無料（国の限度額の範囲内での補助）とする負担軽減を行った。（平成28年度から実施） 交付人数：3,020人（子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園が対象）
〔就学援助〕	
取り組み内容	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品等負担すべき費用について、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。
取り組み実績	市立小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知した。 就学援助認定人数：6,593人 医療費（学校病に限る）援助件数：小学校 2,036件・中学校 693件
〔奨学金〕	
取り組み内容	経済的な理由のため学校教育法に規定される高等学校等に修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ることを目的とします。
取り組み実績	新規申請については中学校を通してしおりを配布するとともに、広報とホームページで周知した。継続者については、在籍状況を確認の上、奨学金を給付した。 給付人数：389人（平成28年度認定者数121人）
〔交通災害遺児奨学金〕	
取り組み内容	交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与します。
取り組み実績	4月に学校を通して申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知を行い、認定者に対して9月と3月に給付した。 給付人数：20人

(3) 経済的支援に関する情報提供の充実

ひとり親家庭等に対する経済的援助や経済的負担の軽減に役立つ諸制度について、リーフレット等の配架等を通じて、情報提供を行いました。

取り組み名	1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）
所 管 課	市民室 年金児童手当課 医療助成課
取り組み内容	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、あるいは児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭の支援サービスについての情報提供を行います。
取り組み実績	ひとり親となる届け出等の申請や交付、更新の機会を捉えて、「ひとり親のみなさんへのてびき」「ひとり親家庭医療 医療証の使い方」等ひとり親家庭の支援サービスについてのリーフレットを配布する等情報提供を行った。
取り組み名	2. 広報、市ホームページによる情報提供の充実
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行います。
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成し、関係窓口等に設置し、情報提供に努めた。

施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実

(1) 情報発信機能・相談機能の強化及び相談支援体制の充実

平成28年10月に子ども総合相談センターの「ひとり親相談窓口」が、枚方市駅に直結したひらかたサンプラザ3号館に移転し、ひとり親家庭等が抱えるさまざまな悩みや不安に対し、適切な支援や情報提供を行う利便性を高めました。また、平成29年3月には同フロアに、男女共同参画や女性相談の拠点「男女共生フロア・ウィル」も移転してきたことで、機関連携の充実を図りました。

また、仕事の都合等で平日の来庁が難しい方の利便性を図るため、市の業務の一部を毎月第4日曜日に休日窓口を開設するなど、更なる利便性の向上に努めました。

市民にとっては相談窓口が複数あり、迷うこともあるため、各機関が連携し、相談内容に合わせて適切な窓口案内に案内できることが重要です。

取り組み名	1. 母子・父子自立支援員による相談
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行います。
取り組み実績	相談件数：687件（13件） （生活一般 259件（7件） 児童 1件（0件）生活援護 417件（6件） その他 10件（0件）※（）内は父子家庭相談）
取り組み名	2. 母子父子福祉推進委員の設置
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	市長の依頼により概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。
取り組み実績	就労や養育に関すること等地域の母子家庭の母等からの相談に応じた。 委員数：34名（平成28年7月1日現在） 延べ相談件数：166件
取り組み名	3. 母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等へ相談支援のキーパーソンである母子・父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図ります。
取り組み実績	母子・父子自立支援員は、大阪府母子寡婦福祉連合会が定期的開催する講習会や厚生労働省主催の全国母子・父子自立支援員研修会へ参加し、スキルアップを図った。また、子ども総合相談センターにおいて、専門相談員を対象に、面接技法やアセスメント（見立て）など様々な専門的技術等の獲得に向け、学識者や精神科医などから系統的に研修を受講できるよう取んだ。

取り組み名	4. 広報、市ホームページによる情報提供の充実（再掲）
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使つての情報提供を行います。
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を作成し、関係窓口等に設置し、情報提供に努めた。
取り組み名	5. 男女共生フロア・ウィルでの女性相談の実施 ※
所 管 課	人権政策室
取り組み内容	男女共生フロア・ウィルで、女性相談員が夫婦関係や子育てなど女性のさまざまな悩みについて電話や面接による相談を行います。また、女性弁護士による法律相談も実施します。
取り組み実績	<p>枚方市男女共生フロア・ウィルにおいて、女性相談員及び弁護士による各種女性相談を実施した。また、市民の利便性の向上を図るため、平成 29 年 3 月に同フロアを枚方市駅近接のひらかたサンプラザ 3 号館に移転した。</p> <p>法律相談：第 2 金・第 3 木・第 4 土曜日…午後 1 時～4 時 第 1 金曜日…午後 5 時～8 時、 121 件（うち離婚 72 件、家族 14 件）</p> <p>生き方相談：水曜日午後 1 時～9 時（祝日は午後 1 時～5 時） 439 件（うち離婚 28 件、家族 83 件）</p> <p>電話相談：月曜日…午前 10 時～12 時、午後 1 時～5 時 木曜日…午後 1 時～4 時、午後 5 時～9 時（祝日は午後 1 時～5 時） 521 件（うち離婚 52 件、家族 84 件）</p> <p style="text-align: right;">*但し、平成 29 年度については曜日が変更となっています。</p>

取り組み名	6. ひとり親家庭等情報交換事業
所 管 課	子ども総合相談センター 人権政策室
取り組み内容	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にあります。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設けます。
取り組み実績	<p><子ども総合相談センター></p> <p>母子家庭厚生事業等補助金及び父子家庭厚生事業補助金により、枚方市母子寡婦福祉会及び枚方市父子福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行った。</p>
	<p><人権政策室></p> <p>シングルマザーやシングルマザーになるかもしれない方の情報交換や交流の場として、第4土曜日（8月、2月除く）に「シングルマザーのお気軽サロン」（交流会）ならびに「シングルマザーのお気軽サロン・番外編」（シングルマザーを対象にした講座）を実施した。</p> <p>実施回数：10回 参加者数：72人</p>
取り組み名	7. 休日の窓口体制の開設 ※
所 管 課	年金児童手当課 医療助成課 保育幼稚園課 子ども総合相談センター
取り組み内容	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、児童扶養手当現況届時期に、納税の相談日と合わせ、ひとり親家庭医療証の更新手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設します。
取り組み実績	<p>児童扶養手当とひとり親医療証の手続きにおいて、毎年8月は現況届の提出時期となるため、第4日曜日（8月28日）に、年金児童手当課、医療助成課、保育幼稚園課（保育所入所相談等）、子ども総合相談センター（母子父子寡婦福祉資金貸付等のひとり親相談）の休日窓口を開設し、利便性の向上に努めた。</p> <p>相談・受付件数：年金児童手当課 228件、医療助成課 215件 保育幼稚園課 9件、子ども総合相談センター5件</p> <p>※年金児童手当課及び医療助成課においては、平成29年3月から6月を除く、第4日曜日に休日窓口を開設することとなった。</p>

取り組み名	8. 相談窓口職員の資質の向上
所 管 課	広聴相談課 保健センター 医療助成課 生活福祉室
取り組み内容	<p><広聴相談課> 相談担当職員が相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活での困りごとについて、ひとり親等を含む相談者に対し、解決に向けての助言や情報提供を行うことができるよう研修の実施等を通じて、資質の向上を図ります。</p> <p><保健センター 医療助成課 生活福祉室> 窓口職員がひとり親等に対し、心理的な面にも配慮した対応を心がけるとともに、適切なサポートを行うことができるよう、研修の実施等を通じて資質の向上を図ります。</p>
取り組み実績	相談窓口に専任の職員を配置するとともに、各種研修会への参加や日々の相談事例、職場内研修等を通して、相談員の資質向上に努めた。
取り組み名	9. 生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）
所 管 課	生活福祉室
取り組み内容	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援します。
取り組み実績	<p>相談窓口として自立相談支援センターを設置。主任相談支援員 1 名、相談支援員 4 名を配置。生活困窮者からの相談を受け、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行った。また、定期的実施している支援調整会議において、ひとり親等の案件について、子ども総合相談センターと連携した。</p> <p>新規相談件数：371 件 延べ相談支援件数：2,342 件 支援調整会議開催：11 回</p> <p>（参加機関）ハローワーク 子ども総合相談センター 保健予防課 生活保護担当 いきいきネット相談支援センター 就労準備支援事業者 等</p>
取り組み名	10. スクールソーシャルワーカーの活用
所 管 課	児童生徒支援室
取り組み内容	市立学校園にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣することにより、子どもの置かれている環境に着目し、関係機関等と連携して多様な支援方法を検討し、課題解決を図ります。
取り組み実績	2 中学校に 2 名のチーフスクールソーシャルワーカー、6 小学校に 6 名のスクールソーシャルワーカーを配置し、その学校を拠点として中学校区における支援を行った。また、緊急事案発生時には、チーフスクールソーシャルワーカー等の派遣を行い、子どもの支援を行った。

取り組み名	11. コミュニティソーシャルワーカー事業
所 管 課	福祉総務課
取り組み内容	地域におけるひとり親家庭や高齢者、障害者など援護を要する人またはその家族等の支援を通じて、地域の援護を要する人の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行います。
取り組み実績	いきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカー5名を配置し、各種の相談に対応した。 延べ対応件数：8,528 件

(2) 地域における関係機関等との連携の強化

ひとり親家庭等に対する適切な支援が行うため、枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、母子父子福祉推進委員を対象とした研修会を実施し、身近な地域における相談支援体制の向上を図りました。

取り組み名	1. 当事者団体や民生委員・児童委員との連携
所 管 課	子ども総合相談センター
取り組み内容	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。
取り組み実績	枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、母子父子福祉推進委員を対象とした研修会を実施した。 参加者数：32 人（うち2人母子・父子自立支援員）
取り組み名	2. 地域への情報提供
所 管 課	市民活動課
取り組み内容	行政から地域へ情報を提供する際、枚方市コミュニティ連絡協議会を通じて、必要に応じ、情報提供が行える場を提供します。
取り組み実績	枚方市コミュニティ連絡協議会 開催回数：総会1回、校区代表者会議4回、役員会8回

(3) ひとり親家庭等の人権の尊重

母子父子福祉推進委員を対象とした研修会や人権政策室による人権や男女共同参画に関する各講座、セミナーなどの実施を通じて、ひとり親家庭等が差別や偏見による人権侵害を受けることがないように、啓発活動に取り組みました。

取り組み名	1. 人権啓発事業
所 管 課	子ども総合相談センター 人権政策室
取り組み内容	ひとり親家庭等がその家族形態によって差別や偏見を受けることがないように、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、講座や講演会などの啓発事業に取り組みます。
取り組み実績	<p><子ども総合相談センター> 枚方市母子寡婦福祉会等関係機関と連携し、母子父子福祉推進委員を対象とした研修会を実施した。 参加者数：32人（うち2人母子・父子自立支援員）</p> <p><人権政策室> 人権が尊重されるまちづくりをめざして、講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成、人権文化セミナーの開催、人権週間事業を実施した。 延べ参加人数：1,424人</p>
取り組み名	2. 人権ケースワーク事業
所 管 課	人権政策室
取り組み内容	本人が自分自身の力で解決できるような支援をめざして、「人権ケースワーク事業」として、「人権なんでも相談」を実施します。
取り組み実績	相談事案に応じた適切な助言や情報提供により、相談者が自らの判断で解決できるよう支援を行った。 延べ相談者数：187人
取り組み名	3. 男女共同参画推進事業
所 管 課	人権政策室
取り組み内容	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供等を実施します。
取り組み実績	男女共同参画啓発、DV防止啓発を目的とした講演会、映画会、各種講座を開催した。また、情報誌を発行した。 講演会・講座参加人数：延べ 1,603人

参 考

【枚方市のひとり親世帯数】

(単位：世帯)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総世帯数（世帯）	147,934	155,551	163,983	167,201
ひとり親世帯総数	2,355	2,987	2,784	2,668
うち母子世帯数	2,066	2,694	2,504	2,421
うち父子世帯数	289	293	280	247
総世帯に占める割合（%）	1.6	1.9	1.7	1.6

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

【枚方市の児童扶養手当受給者数】

(単位：人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
全資格者数	4,458	4,435	4,338	3,929	3,813
全部支給者数	2,462	2,418	2,341	2,002	1,876
一部支給者数	1,593	1,609	1,588	1,538	1,544
支給停止者数	403	408	409	389	393

資料：枚方市